

高齢者がターゲットに・・・

大手電力会社の社員を名乗る不審な電話や訪問にご注意！

<事例> 高齢で一人暮らしの女性宅に、大手電力会社社員や関連社員をかたり「漏電調査をする」と男の人が2人やって来た。ブレーカーを見た後、室内を見て回り「漏電しているがコンセントをつけたら大丈夫だ」と言ったので、3万円支払った。しかし工事はされなかった。契約書や領収書など書面は一切もらっていない。

*不審な点があれば、従業員である証明書の提示を求め、電力会社の最寄りの営業所に確認しましょう。また消費生活センターもご利用ください。

*ほかに室内の金品を盗まれたりする被害も発生しています。ご注意ください。

「戦争中の苦労話を聞かせてほしい」とやってくる業者！

<事例> 「戦争中の苦労話を聞かせてほしい」と男性が訪問してきた。雑誌の取材かと思い、2時間ほど自分の体験談を話した。その間、男性はメモを取りながら話を聞いていた。その後、男性は「今の話を本に載せるので買わないか」と本の購入を勧めてきた。5万円と高額だったが、自分の話を長時間聞いてくれたので悪いと思い、申込金を支払ったが解約したい。

*契約してしまっても、法律で定められた契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフは可能です。

*このほかにも在職中の体験談など本のテーマはいろいろです。

*不審に思ったら消費生活センターに相談ください。